

新庁舎西棟建設調査特別委員会の名称及び付議事件の変更

(名 称)

複合市民施設に関する調査特別委員会

(設置目的)

風格ある県都を目指すまちづくり構想における複合市民施設としての(仮称)市民センターの建設整備、管理運営手法にかかる調査を行うため

(委員定数)

11名

(調査事項)

- ・ 持続可能な(仮称)市民センターに関する調査の件
- ・ (仮称)市民センターの建設整備に関する調査の件
- ・ (仮称)市民センターの管理運営手法に関する調査の件
- ・ 所管する議案審査

(設置期間)

当該調査が終了するまで設置する

新庁舎西棟建設調査特別委員会の名称及び付議事件の変更

新旧対照表

変更前	変更後
(名称) 新庁舎西棟建設調査特別委員会	(名称) 複合市民施設に関する調査特別委員会
(設置目的) 風格ある県都を目指すまちづくり構想における <u>福島市役所新庁舎西棟</u> の建設にかかる調査を行うため	(設置目的) 風格ある県都を目指すまちづくり構想における <u>複合市民施設としての（仮称）市民センター</u> の建設整備、管理運営手法にかかる調査を行うため
(委員定数) 11名	(委員定数) 11名
(調査事項) <ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な庁舎に関する調査の件・ 所管する議案審査	(調査事項) <ul style="list-style-type: none">・ 持続可能な<u>（仮称）市民センター</u>に関する調査の件・ <u>（仮称）市民センターの建設整備に関する調査の件</u>・ <u>（仮称）市民センターの管理運営手法に関する調査の件</u>・ 所管する議案審査
(設置期間) 当該調査が終了するまで設置する	(設置期間) 当該調査が終了するまで設置する